

諮 問 書

札企第 438 号

令和 7 年（2025 年）7 月 2 日

札幌市雪対策審議会

会長 山崎 幹根 様

札幌市長 秋元 克広



札幌市附属機関設置条例に基づき、本市の雪対策について、下記のとおり諮問いたします。

記

1 背景

本市においては、人口減少の進行が見込まれる中、社会全体の担い手不足の進行や将来の財政見通しを見据えながら、市民サービスの維持・向上をさせていく必要があり、様々な観点や手法による検討を行い、持続可能な都市の在り方の構築に取り組んでいるところである。

特に、冬の市民生活や経済活動を支える雪対策については、2018 年に策定した「札幌市冬のみちづくりプラン 2018」（計画期間：2018 年度～2027 年度）に基づき、除排雪作業の効率化・省力化や除排雪体制の維持・安定化などの取組を進めているものの、除排雪の担い手不足が懸念され、財政状況は厳しさが増しており、これに対応するため、まちづくりの視点を十分に踏まえた新たな方針や計画を定め、持続可能な雪対策の実現に向けた取組を推進していかなければならない局面にある。

また、気候変動や社会情勢の変化は、雪対策における課題や市民ニーズにも大きな影響を与えるものであり、迅速かつ柔軟な対応が求められる状況となっている。

2 諮問事項

今後の本市の雪対策の在り方（基本方針）について、人口減少など社会情勢の今後の推移を踏まえた議論・検討を行い整理すること。

なお、議論・検討にあたっては、短期（今後 10 年程度）及び長期（今後 10～30 年程度）の視点を考慮すること。